

## 各部会の目的・マニュアルに盛り込むテーマ等の設定について（案）

### 1 社会福祉協議会法人後見マニュアル作成部会

#### (1) 目的

市町村社協が法人後見を実施する際に必要となる組織体制の整備、事務手続き、経費及び法人後見支援員等の人材養成プログラム等をマニュアル化し、社協による法人後見の実施を促進。マニュアルを活用した研修会は平成24年度開催する予定。

#### (2) マニュアルに盛り込むべきテーマ

社協による法人後見の基本的な考え方

法人後見に必要な体制の整備

法人後見の実務

《両部会に共通するテーマ》成年後見人等の担い手となる市民後見人等の養成及び市町村行政等関係機関との連携

#### (3) 委員：11名程度（第2次成年後見制度研究委員会委員を中心に構成）

#### (4) 開催回数：5回（平成23年8月～平成24年1月）

### 2 成年後見制度市町村長申立推進マニュアル作成部会

#### (1) 目的

市町村長申立てによる成年後見制度の利用について、ノウハウ不足等により実施が進まない市町村が多いため、市町村職員を含めた作業部会を開催し、問題を明らかにするとともに、規程整備、事務手続、予算の考え方、関係機関との連携に関するマニュアルを作成する。マニュアルを活用した研修会は2月に開催予定。

#### (2) マニュアルに盛り込むべきテーマ

市町村による高齢者・障害者への権利擁護及び成年後見制度の利用促進に関する基本的な考え方

市町村長による後見開始、保佐開始又は補助開始の審判等の請求に係る規程整備

市町村長申立の実務

《両部会に共通するテーマ》成年後見人等の担い手となる市民後見人等の養成及び社会福祉協議会等関係機関との連携

成年後見制度利用支援事業等の成年後見制度に関連する制度

#### (3) 委員：11名程度（県内市町村職員を中心に構成）

#### (4) 開催回数：5回（平成23年8月～平成24年1月）